

An Inconvertible Banknote and a Mode of the Expression of Value (3)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-04-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 泉, 正樹 メールアドレス: 所属:
URL	https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/records/24249

不換銀行券と商品価値の表現様式 (3)*

—現代の不換銀行券制度と資本主義の歴史展開†—

泉 正 樹

はじめに

1 資本主義の「変容」と通貨制度の「変化」

- 1.1 最新の『経済原論』によせて
- 1.2 資本主義の「変容」と通貨制度の「変化」
- 1.3 現代の不換銀行券へ

2 信用貨幣としての不換銀行券をめぐって

- 2.1 「不換銀行券論争」の問題関心
- 2.2 貨幣論と信用論との関係
 - 2.2.1 不換銀行券が負う債務とは何か？
 - 2.2.2 先取りされた〔将来の貨幣〕
 - 2.2.3 貨幣論と信用論との関係
- 2.3 信用貨幣としての不換銀行券をめぐって
 - 2.3.1 はじめに債権・債務関係ありき？
 - 2.3.2 計算貨幣の第一義性？
 - 2.3.3 債権としての商品価値の自立
 - 2.3.3.1 貨幣・信用論の「二段階説」と「並列説」
 - 2.3.3.2 マルクス貨幣論の吟味—市場の構造—
 - 2.3.3.2.1 国家紙幣の原理的不可能性
 - 2.3.3.2.2 「後払いで買う」
 - 2.3.3.2.3 現金価格・価格の下方分散・信用価格
 - 2.3.3.3 債権としての商品価値の自立
 - 2.3.3.3.1 「貨幣の価値継承性」
 - 2.3.3.3.2 債権としての商品価値の自立
 - 2.3.3.3.3 現物方式・兌換券方式、不換券方式

【以上、本誌第176号】

【以上、本誌第178号】

3 不換銀行券と商品価値の表現様式

【以下、本号】

- 3.1 問題の所在
- 3.2 「使用価値と価値との内的な対立」
 - 3.2.1 「内的な対立」と「外的な対立」
 - 3.2.2 「内的な対立」を探し求めて (1) (『資本論』第1章第1節・第2節)
 - 3.2.3 「内的な対立」を探し求めて (2) (『資本論』第1章第3節)
- 3.3 貨幣形態の二つの方式
 - 3.3.1 商品に内在する価値のあり方
 - 3.3.2 「展開された価値形態」と「一般的価値形態」
 - 3.3.3 貨幣形態の二つの方式

おわりに：現代の不換銀行券制度と資本主義の歴史展開

*本稿はJSPS科研費JP18K01529の助成を受けたものである。

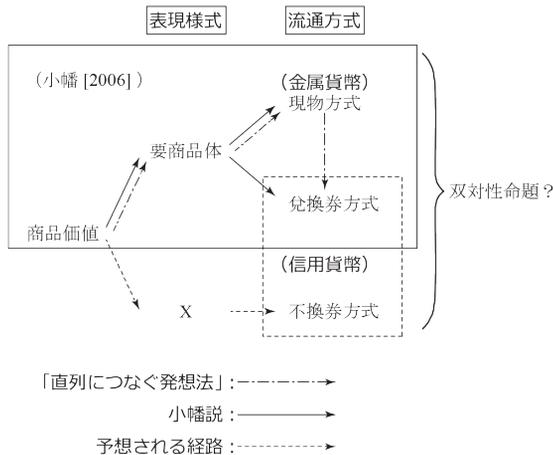
†本稿を修正するにあたり、江原慶氏（大分大学准教授）より有益なコメントをいただいた。ここに記して感謝申し上げる。もちろん、本稿にあり得るすべての誤りは筆者の責に帰する。

【ここまでの考察：「はじめに」～「2.3.3 債権としての商品価値の自立」まで】

現代の不換銀行券制度は、資本主義の歴史展開のうちどのように位置付くのだろうか。この問題関心に基づいて、本誌第176号と第178号とにおいて筆者は、「現代の不換銀行券の原理的把握に向けて」（泉 [2011]）、「小幡道昭の貨幣・信用論に学ぶ」（泉 [2012]）とそれぞれに副題を付した考察を行った。その概要は、まず第1節で、資本主義の歴史展開に伴って通貨制度が金ないし金貨から遠ざかる方向に変遷してきた点を確認し、現代の不換銀行券制度をその極に位置付けた。

これを受けて第2節では、不換銀行券制度が経済学においてどのように捉えられてきたのかという問題を整理した。結論として、現代の不換銀行券制度は、信用貨幣の観点から考察されるべきだと筆者は考える。ただし、その場合には、説明すべき問題が一点ある。不換銀行券は一体どのような意味での〈信用貨幣〉なのかという問題である。少なくとも今世紀に入るまでのマルクス経済学の原理論において、信用貨幣は、ホンモノの〈貨幣＝金〉の代理であることを前提に規定されてきた概念である。然るに不換銀行券は、その前提を反故にした〈信用貨幣〉であるように見える。それでもなお、不換銀行券が信用貨幣であるというならば、それはどのような論理によるのか。

マルクス経済学の基礎理論体系刷新の一環として不換銀行券に言及する議論（おもに小幡 [2006] を考察対象にした）に学んだのは、こうした経緯からである。そこでは、買われることをまつ商品がひしめき、その裏面として望むときに何でも買える貨幣が実在する市場において、①信用売買は、市場を市場たらしめる本源性を有すること。それは、②貨幣による価値尺度が、現金売買と信用売買との双対性に支えられて十全に機能することを意味し、その媒体である信用貨幣は、物品貨幣（具体的には金貨幣）と相並ぶ同格の〈貨幣〉のあり方として位置付けられること。そして、③そのような信用貨幣の萌芽は、商品に内在する価値の表現様式を考察する領域、つまり価値形態論において、「〈価値そのもの〉を債権化というかたちで継承する」（小幡 [2006]



泉 [2012] 41 頁

20頁) 可能性のうちに見出すことができると主張された。

この説に学びつつ、しかし、「兌換銀行券」と並ぶ「信用貨幣」のもう一つのあり方とされた「不換銀行券」の直接的な論証は行われていないと筆者は解釈した。こうした理解に基づいて泉 [2012] では、「商品価値の内属性を基礎に、現物貨幣と信用貨幣との双対性を考えることができるのは、商品価値の表現様式が、少なくとももう一つ存在するためなのかもしれない」(泉 [2012] 41頁) と述べた。生煮え感是否めないと振り返るが、商品価値の表現様式として、他商品の商品体を用いる型とは異なる様式の可能性について暫定的に言及し、上の図式を提示するに至ったのである。

以上の考察を踏まえ、本稿では、商品価値の表現様式において「予想される経路」の可能性と、その意味について考える。

3 不換銀行券と商品価値の表現様式

3.1 問題の所在

とはいえ、貨幣とは何かという基礎問題を度外視して、その存在をともかく前提するならば、現代の貨幣現象を説明することにそれほどの困難はない。銀行券や銀行預金の「保有が銀行の資産を根拠にしていることはもはや経験知に属する」(小幡 [2013] 3頁) と見るまなざしからは、その入出経路の理解に相違が生じうるとしても、金融機構のうちに形成される貨幣額表示の債権と債務とが平衡するかたちで信用貨幣の生滅する様がいずれにしても描写されることになる。「今日の貨幣は、それが紙券のかたちをとってしようと、通帳に記載されていようと、電子データになっていようと、資産としての性格を損なうようなかたちで増加させることのできない『信用貨幣』であることは明白な『事実』なのである」(小幡 [2013] 3頁) といわれる所以である。

ただ、貨幣とは何かという問題領域まで分け入り、そこから現代の不換銀行券制度をも射程に収めようとする、「事実」の説得的な説明が必ずしも提示できないように思われ¹⁾、その点に理論上の課題が残されていると筆者は考える。理論的に説明したい「事実」は、現代の不換銀行券制度であり、この「事実」を、信用貨幣の観点から読み解ければよいのである。もちろん、こうした問題関心のみを先行させて場当たりの各論部分の辻褃合わせに終始すれば、資本主義の基本的な仕組みの全体像を解明するという基礎理論の体系性は台無しになる。とはいえ、その体系性が、各論部分の連結からなるといってもまた事実である。

そこでまず、なぜ従来の貨幣・信用論によって現代の不換銀行券制度を原理的に説明しようとするとうまくいかなくなるのか、と改めて問うてみたい。ここにいう原理的とは、商品価値の内存在性という固有の価値論に基礎付けられた貨幣・信用論の視座を意味する。問題の所在は、銀行券を兌換銀行券として規定するよりほかなくなってしまう従来の貨幣・信用論の組み立てにある

1) 「中央銀行券が法貨とされ強制通用力を与えられたことから、中央銀行券はもはや信用貨幣ではなく、政府紙幣と同一の性質を持つとするのがマル経信用論の多数派の見解になっている」(吉田 [2008] 17頁)。こうした「多数派の見解」に対して、本稿は、信用貨幣の観点から現代の不換銀行券制度の解説を試みる。

というのが結論となるが、それは詰まるところ、信用論の土台に位置する貨幣理解の検討に行きつく。要するに、「銀行券を兌換・不換でまったく異質な範疇に引き裂いてしまうことの難点を察知」(小幡 [2013] 99頁)し、兌換／不換という軸で信用貨幣を識別することの意味が問えるような貨幣理解を提示できればよい、というのが本稿の目指す方向になる。

では、信用貨幣とは何か。商品売買は、一方の極に商品を現有する売り手と、他方の極に貨幣を現有する買い手とがあり、売買について両者が合意すると同時に商品と貨幣とが手交される、いわゆる現実売買のかたちでのみ行われるとは限らない。売買契約に伴って所有権の移転がいつ生じるのかという点についての法律上の考え方は諸説あるそうだが、基本は、売り手が財産権(物権、債権、知的所有権など)の移転を買い手に約束し、買い手が代金の支払いを売り手に約束するという双務性にある。売り手と買い手とが相互に相手に対して負う債務(売り手側の財産権の移転義務／買い手側の代金の支払義務)が履行されなければ提訴すればよいとはいえ、そもそも債務履行をまったく期待できない相手とは売買契約を結ばないとすれば、売買は、お互いの債務履行に対する信用に基礎付けられた取引といえるのかもしれない。

ただ、マルクス経済学の基礎理論においては、この種の信用からさらに内容を限定した、固有の意味での〈信用〉が考察の主題とされてきた。売り手・買い手の双方が、相手に対して債務を負っている状態が考察対象とされてきたわけではない。その焦点は、財産権の移転という売り手側の債務が履行された上で残存する買い手側の債務、すなわち代金の支払約束の履行に絞られてきた。

さらに、その支払約束は、形式的には代金の後払いと総括できるとしても、単に支払時期が財産権の移転後にズレ込むという意味での後払い一般を意味するのではない。売買契約時に買い手の手元にすでに代金が用意されているにもかかわらず、何らかの事情で後払いが行われるというのではない。売買契約時に、買い手の手元に貨幣のかたちで代金が用意されていないにもかかわらず成立する、固有の意味での信用売買が考察対象とされてきたのである。つまりここにいう信用とは、買い手が支払期日までに代金分の貨幣を工面できるであろうという、買い手(受信側)に対する売り手(与信側)の〈信用〉が念頭に置かれているのである。

では、買い手(受信側)はどのようにして期日までに支払代金を工面するのか。それは基本的に、買い手(受信側)が在庫として抱える所有商品(Wと便宜的に表記する)を、支払期日までに売ることによる。つまり、〈支払期日までに買い手が代金を工面できることを信用する〉というとき、売り手(与信側)は、買い手(受信側)の所有商品(W)が支払期日までには売れる、ということ信用するのである。その意味で売り手(与信側)は、買い手(受信側)の手元に在庫として存在する所有商品(W)に将来の貨幣の姿を見て取り、これを先取る。他方、買い手(受信側)は、未だ売れていない自商品(W)を、将来の貨幣として売り手(与信側)に先取らせるのである²⁾。

2) 要するに、買い手(受信側)の手元への「将来の貨幣の還流が先取りされて現在の購買力が創出される」(山口 [1985] 219-20頁)ということ。

マルクス経済学の基礎理論における信用論研究の一大潮流は、こうした〈信用〉の有機的関連がどのような機構を生じさせるのかを論理的に構成する点にあり、精密な議論が積み重ねられてきている³⁾。本稿は、そうした議論の前提となる、将来の支払を〈信用〉される貨幣とは何であり、それが資本主義の歴史的発展のなかでどのようなあり方を示しうるのか、という点について考察するものである。

3.2 「使用価値と価値との内的な対立」

3.2.1 「内的な対立」と「外的な対立」

では改めて、貨幣とは何か。この問いに対して、様々な学風に基づいて多様な貨幣理解が提示されている⁴⁾。マルクス経済学の結論は、「商品価値の独立形態」(Marx[1890]S. 102, 訳(1)160頁:これ以降の現行版『資本論』からの引用は(S, O, 訳△頁)という形式で行う)として貨幣を捉えるということに尽きると筆者は理解する。その源流に位置して〈マルクスの経済学〉が示される『資本論』には、たとえば以下の記述がある。もとより、三部からなる『資本論』の長大なテキストの一部を切り取ってきて、これこそが『資本論』の貨幣理解に相違ないといってみても、テキストの読み方次第で切り取り方は様々にありうるし、そうした断片からは常に何事かがこぼれ落ちてしまうのは避けがたい。ただ、その点については、さしあたりそういうものとして割り切って取り組んでみる。

【引用1】

(1) 商品Bにたいする価値関係に含まれている商品Aの価値表現のいっそう詳しい考察は、この価値関係のなかでは商品Aの現物形態はただ使用価値の姿として、商品Bの現物形態はただ価値形態または価値の姿としてのみ認められているということを示した。(2) つまり、商品のうちに包みこまれている使用価値と価値との内的な対立は、一つの外的な対立によって、すなわち二つの商品の関係によって表わされるのであるが、この関係のなかでは、自分の価値が表現されるべき一方の商品は直接にはただ使用価値として認められるのであり、これにたいして、それで価値が表現される他方の商品は直接にはただ交換価値として認められるのである。(3) つまり、一商品の単純な価値形態は、その商品に含まれている使用価値と価値との対立の単純な現象形態なのである。(S. 75-6, 訳(1)116-7頁, 傍点強調は原文による。ただし(1), (2), (3)の番号は引用者による)

【引用1】は、商品に貨幣価格が付けられているという、「だれでも、ほかのことはなにも知っていなくても、よく知っていること」(S. 62, 訳(1)93頁)について、そもそも貨幣価格とは何

3) 直近の研究書として田中[2017]がある。

4) 泉・結城[2016]では、今日の主流派、ポスト・ケインズ派、社会学の領域、そしてマルクス派における貨幣理解を概観した。

かと問うて独自の回答を提示する『資本論』第1部第1篇第1章第3節「価値形態または交換価値」の一節である。『資本論』の価値形態論には、初版本文、初版付録、改定第2版以降と、いくつかの説き方があることが知られている。改定第2版において、いわゆる現行版（第4版）のかたちに大枠が固められており、【引用1】は現行版『資本論』からのものである。

初版付録以降の価値形態論は、「だれでも、ほかのことはなにも知っていなくても、よく知っている」商品の貨幣形態（貨幣価格）を完成形と位置付け、そこに至るまでの3つの価値形態が順を追って分析される。【引用1】は、それらのうちで一番初めの価値形態として位置付けられた、「A 単純な、個別的な、または偶然的な価値形態」（以下「単純な価値形態」と略記）を総括する「四 単純な価値形態の全体」の第3段落全文である。読解の便宜のため、【引用1】を構成する3つの文には、それぞれ (1), (2), (3) と番号を振った。以下、順次読んでみる。

まず(1)の部分では、「すべての価値形態の秘密は、この単純な価値形態のうちにひそんでいる」（S. 63, 訳 (1) 94頁）と書き起こされた、「単純な価値形態」の要点がまとめられている。それは、商品Aの「商品Bにたいする価値関係 Wertverhältnis」のうちに、「商品Aの価値表現」が含まれるということなのだとされる。

「Wertverhältnis」という用語について、後続の第3章「貨幣または商品流通」第1節「価値の尺度」などでは、「価値比率 Wertverhältnis」（S.111, 訳 (1) 175頁）という訳語が充てられることもあるようである。いずれにしても、ある一定量の商品に相応しい別の商品の一定量（たとえば、20エレのリンネル＝1着の上着）があるということが念頭に置かれた概念であろう。マルクスによれば、こうした「価値関係」は、「価値表現 Wertausdruck」を包含するというのである。

では、「商品Aの価値表現」とは何か。それは、「この価値関係のなかでは商品Aの現物形態はただ使用価値の姿として、商品Bの現物形態はただ価値形態または価値の姿としてのみ認められている」ことである、と(1)の部分では述べられている。「20エレのリンネル＝1着の上着」という関係のなかで、20エレのリンネルはあるがままの「ただ使用価値の姿として」認められている *gelten* のに対して、1着の上着は「ただ価値形態 Wertform または価値の姿 Wertgestalt として」認められている *gelten* というのである。この関係のなかで、「20エレのリンネル」が知覚される通りのモノであるとすれば、ここで問題となりうるのは、「ただ価値形態または価値の姿としてのみ認められている」とされる「1着の上着」についてであろう。

(2)の部分で、この点が敷衍される。すなわち、「20エレのリンネル＝1着の上着」という関係に含まれるリンネル商品の価値表現において、なぜ、リンネル商品はあるがままの姿として認められ、上着商品のあるがままの姿はリンネル商品の「価値形態または価値の姿」として認められるのか。この問いに対してマルクスは、リンネル商品「のうちに包みこまれている使用価値と価値との内的な対立」が、「外的な対立」として現れるからだと答える。では、「商品のうちに包みこまれている使用価値と価値との内的な対立」とは何か。そしてそれが「外的な対立」として「表わされる *dargestellt*」とはどういうことか。マルクスは、(1)の内容を受けて、(2)で「内

的な対立 innere Gegensatz」と「外的な対立 äußere Gegensatz」という対比を提示する。さらに (3) の部分では、「現象形態 Erscheinungsform」という用語で、「内的な対立」が「外的な対立」として現れるという点について念押しがなされている。

しかし、商品の使用価値と価値との関係を「対立」として捉える観点は、【引用1】に先立つ部分で明確に述べられているわけではない。

3.2.2 「内的な対立」を探し求めて (1) (『資本論』第1章第1節・第2節)

■ 『資本論』第1章第1節 たとえば、『資本論』体系の文字通りの幕開けとなる第1部第1篇第1章第1節の見出しは「商品の二つの要因 使用価値と価値 (価値実体, 価値量) Die zwei Faktoren der Ware: Gebrauchswert und Wert (Werts substanz, Wertgröße)」となっており、その内容も、使用価値と価値との「対立」が説かれているようには読めない。両者の関係に焦点を絞って第1節の組み立てをごく簡単に確認しておくならば、「商品は、まず第一に、外的対象であり、その諸属性によって人間の何らかの種類の欲望を満足させる物」(S. 49, 訳 (1) 71頁)であるという観点から考察される。人間にとって役にたつという「物の有用性は、その物を使用価値にする」(S. 50, 訳 (1) 73頁)と規定され、直後に、「この有用性は、商品体の諸属性に制約されているので、商品体なしには存在しない。それゆえ、鉄や小麦やダイヤモンドなどという商品体そのものが、使用価値または財なのである」(S. 50, 訳 (1) 73頁)と補足される。人間にとって役にたち、「鉄や小麦やダイヤモンドなど」として知覚される「物」のことが「使用価値」と規定されているのだろう。マルクスによれば、資本主義において使用価値は、「交換価値」の「素材的な担い手」(S. 50, 訳 (1) 73頁)になる。

では、交換価値とは何か。「交換価値は、まず第一に、ある一種類の使用価値が他の種類の使用価値と交換される量的関係、すなわち割合として現われる」(S. 50, 訳 (1) 74頁)とされる。この割合は、「時と所によって絶えず変動する関係」(S. 50, 訳 (1) 74頁)であり、「偶然的なもの、純粋に相対的なものであるように見え、したがって、商品に内的な、内在的な交換価値というものも、一つの形容矛盾であるように見える」(S. 50-1, 訳 (1) 74頁)と読み手を誘う。ここからマルクスは、「商品に内的な、内在的な交換価値」を「価値」として規定するための工夫を凝らす。そこにはいくつかの説き方を別出できることが今日指摘されている⁵⁾。ただ、ここで取り急ぎ確認しておきたいことは、「商品の二つの要因」として規定された使用価値と価値との関係が、第1節の最後の部分で「どんな物も、使用対象であることなしには、価値ではありえない」(S. 55, 訳 (1) 82頁)と述べられている点である。

「使用対象 Gebrauchsgegenstand」という用語は、「実用品」と訳出することもできるようで、要するにここでいわれていることは、商品に内在的な価値があるといえるためには、その前提として、それが人間にとって役にたつ「物」つまり使用価値でなければならないということである

5) さしあたり小幡 [2013] 15-22頁を参照。

う⁶⁾。そこから読み取れる使用価値と価値との関係は、「対立」というよりも、価値に対する使用価値の基底的な関係である。

■ 『資本論』第1章第2節 では、第1節のあとに続く、第2節「商品に表わされる労働の二重性」において、使用価値と価値との関係はどのように捉えられているだろうか。第2節で扱われる論点についてマルクスは、「商品に含まれている労働の二面的な性質は、私をはじめ批判的に指摘したものである」(S. 56, 訳 (1) 83頁)とその独創性を自負するが、そこに示される使用価値と価値との関係としては、次の文言が挙げられよう。すなわち、「すべての労働は、一面では、生理学的意味での人間の労働力の支出であって、この同等な人間労働または抽象的人間労働という属性においてそれは商品価値を形成するのである。すべての労働は、他面では、特殊な、目的を規定された形態での人間の労働力の支出であって、この具体的有用労働という属性においてそれは使用価値を生産するのである」(S. 61, 訳 (1) 91頁)という文言である。

「労働」という人間活動は、「具体的有用労働」と「抽象的人間労働」という二側面から捉えることができるのであり、前者の側面には使用価値が、そして後者の側面には価値が対応すると説かれている。近年、商品に内在する価値という概念は、「労働」に言及することなく規定できるという有力説が提示されているが、その点についてここで立ち入ることはしない⁷⁾。ここで確認しておきたいことは、『資本論』における使用価値と価値との関係である。仮に、「具体的有用労働」と「抽象的人間労働」とが「対立」する関係としておさえられているのであれば、それに対応して、使用価値と価値との関係も「対立」として捉えられることになるだろう。

そのことを念頭に置いて『資本論』のテキストを辿ってみると、「生産力」という論点に絡めて、「具体的有用労働」と「抽象的人間労働」とが「相反する運動 *gegensätzliche Bewegung*」(S. 60, 訳 (1) 90頁)を示すことがありうると説かれている部分がある (S. 60-1, 訳 (1) 89-91頁)。そこでは要するに、「生産力」が増加して単位労働時間あたりに「生産」される「使用価値総量」が増えれば、その使用価値一単位に対象化される労働量は減少して「価値」量は減少するという趣旨が説かれている。しかし、【引用1】で指摘される「対立」が、このことを意味しているとは思われない。なぜなら、「生産力の変動」のある／なしに関係なく、商品に内在する価値は、「ただ相対的にしか、すなわち別の商品でしか表現されえない」(S. 63, 訳 (1) 95頁)という「外的な対立」が、【引用1】の(2)の部分では指摘されているからである。

第2節で論じられる「具体的有用労働」と「抽象的人間労働」との関係は、第1節の「商品の二つの要因」を受けてあくまで「労働の二重性」として説かれており、それらは、「商品のうちに包みこまれている使用価値と価値との内的な対立」を説明する組み立てにはなっていないと考えられる。

6) もとより、商品はその所有者にとっての使用価値ではなく、「他人のための使用価値」(S. 55, 訳 (1) 82頁)である。

7) 小幡 [2013] 第1章、小幡 [2016] を参照。

3.2.3 「内的な対立」を探し求めて (2) (『資本論』第1章第3節)

では、【引用1】に至るまでの第3節「価値形態または交換価値」の叙述のうちに件の「対立」は論じられているのだろうか。そうした観点で第3節のテキストを辿ると、「対立する両端 entgegengesetzte Extreme」(S. 63, 訳 (1) 95頁)とか、「反対物 Gegenteil」(S. 70, 訳 (1) 108頁)といった用語が用いられるいくつかの論点に出あう。

たとえば、「単純な価値形態」が分析される冒頭部分「一 価値表現の両極 相対的価値形態と等価形態」では、「相対的価値形態と等価形態とは、互いに属しあい互いに制約しあっている不可分な契機であるが、同時にまた、同じ価値表現の、互いに排除しあう、または対立する両端、すなわち両極である」(S. 63, 訳 (1) 95頁)と述べられている。商品の価値表現は、自らの価値を表現する商品が相対的価値形態にあり、そこに材料を提供する別の商品が等価形態にあらねばならないという意味で、両形態は「互いに属しあい互いに制約しあっている不可分な契機である」というのであろう。他方、ある商品が相対的価値形態にあるときに、同時にその商品が等価形態にあることはできない⁸⁾という意味で、両形態は「互いに排除しあう、または対立する両端、すなわち両極である」のだという。それは、「商品のうちに包みこまれている使用価値と価値との内的な対立」を直接に論じるものではなく、その「外的な対立」としての現れの言及であるという点は留意されてよい。次項で考えてみるが、「内的な対立」の内容は、こうした認識可能な「外的な対立」から推測するよりほかはないというのが本稿の方針である。

それはともかく、ここでさしあたり確認しておくべきもう一つの論点は、「三 等価形態」の箇所に見出せる。そこでは、等価形態の三つの「特色」が、「反対物」という観点から説明される。すなわち、等価形態の一つ目の特色は、「使用価値がその反対物の、価値の、現象形態になる」(S. 70, 訳 (1) 108頁) ことであり、二つ目の特色は、「具体的労働がその反対物である抽象的労働の現象形態になる」(S. 73, 訳 (1) 122頁) ことであるとされる。そして、三つ目の特色は、「私的労働がその反対物の形態すなわち直接に社会的な形態にある労働になる」(S. 73, 訳 (1) 112頁) のだという。

この部分も、価値形態または交換価値という「外的な対立」が分析される箇所であり、そうした現れの根因となる「内的な対立」が直接に論じられているわけではないという点は留意されてよい。その上で、一つ目の特色は、等価形態にある上着商品の使用価値が、相対的価値形態にあるリンネル商品の「価値の、現象形態になる」のだという。使用価値の「反対物」として価値が捉えられているように読めるが、ここで「反対物」と位置付けられているのは、〈上着商品の使用価値〉に対する〈リンネル商品の価値〉である。繰り返しになるが、それは「外的な対立」の説明にはなりえても、上着商品またはリンネル商品といった一個の商品「のうちに包みこまれている使用価値と価値との内的な対立」を説明しているとはいえない。

8) 「リンネルの価値をリンネルで表現することはできない。20エレのリンネル=20エレのリンネルは決して価値表現ではない。この等式が意味しているのは、……二〇エレのリンネルは二〇エレのリンネルに、すなわち一定量の使用対象リンネルに、ほかならないということである」(S. 63, 訳 (1) 95頁)。

二つ目の特色も、その基本は同じ造りになっている。すなわち、上着商品に結実した労働の「二重性」が「反対物」として説かれているのではなく、上着商品の使用価値を縫製する「具体的労働」が、その「反対物」であるリンネル商品の価値を形成する「抽象的人間労働の現象形態になる」というのである。

そして、上着商品を縫製する「具体的労働」が、「無差別な人間労働の単なる表現として認められるということによって、それは、他の労働との、すなわちリンネルに含まれている労働との、同等性の形態をもつ」(S. 73, 訳 (1) 112頁) のだという。等価形態にある上着商品に結実した労働は、「互いに独立に営まれながらしかも社会的分業の自然発生的な諸環として全面的に互いに依存しあう」(S. 89, 訳 (1) 139-140頁) という意味で「私的労働でありながら、しかもなお直接に社会的な形態にある労働なのである」(S. 73, 訳 (1) 112頁) とされる。

この三つ目の特色については、上着商品に結実した労働が、「私的労働」であるとともに「直接に社会的な形態にある労働になる」というかたちで、まさに「反対物」として捉えられている。しかし、「私的労働」と「直接に社会的な形態にある労働」という「反対物」のそれぞれは、「使用価値」—「具体的有用労働」という配線と、「価値」—「抽象的人間労働」という配線とのいずれかに一意に接続できるわけではない。たとえば、リンネル商品に結実した労働は「私的労働」であるとしても、そこには「具体的有用労働」と「抽象的人間労働」という「二重性」が認められるはずで、そうであるとすれば、「私的労働」はいずれの配線にも接続しうることになり混線が生じるのである。このため、三つ目の特色として挙げられている「反対物」規定は、「使用価値」—「具体的有用労働」／「価値」—「抽象的人間労働」という対応関係からは切断して、等価形態にある商品に生じる「特色」としておさえておくほうがよいと考えられる。

3.3 貨幣形態の二つの方式

3.3.1 商品に内在する価値のあり方

読み落としはあるかもしれないが、【引用1】に先立つ部分において、「商品のうちに包みこまれている使用価値と価値との内的な対立」という言説の意味を確定できそうな論点を検討してみた。価値表現における相対的価値形態と等価形態との「外的な対立」についての説明は確認できる一方で、「内的な対立」がどのような内容を意味するのか、今回の探索では探し当てられなかったというのが結論になる。ただし、【引用1】以降の『資本論』第1巻の叙述を射程に入れると、たとえば次の一節に出くわす。

【引用2】

貨幣結晶は、種類の違う労働生産物が実際に互いに等置され、したがって実際に商品に転化される交換過程の、必然的な産物である。交換の歴史的な広がりや深まりとは、商品の本性のうちに眠っている使用価値と価値との対立を展開する。この対立を交易のために外的に表わそうという欲求は、商品価値の独立形態に向かって進み、商品と貨幣とへの商

品の二重化によって最終的にこの形態に到達するまでは、少しも休もうとしない。それゆえ、労働生産物の商品への転化が実現されるのと同じ程度で、商品の貨幣への転化が実現されるのである。(S. 101-2, 訳 (1) 160頁)

【引用2】は、『資本論』第1部第1篇第2章「交換過程」の第7段落全文である。基礎理論の組み立てとしては、「交換の歴史的な広がり」と深まり」といった歴史的な観点が反映されている点の是非が問われることになるが、ここでは、完全に他人のための使用価値になりきった純粋な商品を念頭に置いて読んでみる。

【引用1】と同様に、ここでも「商品の本性のうちに眠っている使用価値と価値との対立」という論点が提示されている。そして、そうした「内的な対立」は、「商品価値の独立形態に向かって進み、商品と貨幣とへの商品の二重化によって最終的にこの形態に到達するまでは、少しも休もうとしない」というかたちで、「外的な対立」として表されるのだという。「商品」のうちには「使用価値と価値との対立」があり、そのことは「商品価値の独立形態」を生じさせて、「商品と貨幣とへの商品の二重化」に帰結する、というのがその大意であろう。

商品の使用価値が、そのあるがままの姿を意味することを思い出すならば、「商品価値の独立形態」というのが「貨幣」に対応する用語であることも分かる。「商品と貨幣とへの商品の二重化」という独特の言い回しがなされており戸惑うが、要するに、「商品」が抱える使用価値と価値との「内的な対立」が、一方の極の使用価値（一般商品）と他方の極の価値（貨幣商品）という「外的な対立」として表されるということが説かれているのだろう。そこでは基本的に、価値形態論で提示された議論がなぞられていると読めるが、そうであるがゆえに、「内的な対立」が一体何を意味しているのかは依然よく分からない。「内的な対立」が「外的な対立」として表されると、相対的価値形態にある商品は使用価値として認められ、等価形態にある商品は価値として認められるとマルクスはいうが、筆者が知りたいのは、「外的な対立」として表わされざるをえない「内的な対立」の内容なのである。

商品の使用価値はそのあるがままの姿であると規定される一方で、商品の価値は「まぼろしのような対象性」(S. 52, 訳 (1) 77頁)であり、諸商品に「共通な社会的実体の結晶」(S. 52, 訳 (1))であるとされる。また、商品に価値があるということ⁹⁾は、「どうにもつかまえようのわからないしろもの」(S. 62, 訳 (1) 93頁)であり、「商品と商品との社会的な関係のうちにしか現われえない」(S. 62, 訳 (1) 93頁)ともされる。さらには、人間の五感を通して知覚できる使用価値に対して、商品に価値があるということは「ある一つの商品をどんなにいじりまわしてみても、価値物としては相変わらずつかまえようがない」(S. 62, 訳 (1) 93頁)ともされる。

こうしたいわば次元の異なる使用価値と価値との「内的な対立」が、「商品のうちに包み込まれている」のだとマルクスはいう。しかし、そもそも両者の次元が異なるのであれば、その「対

9) 「商品の価値対象性 die Wertgegenständlichkeit der Waren」(S. 62, 訳 (1) 93頁)という用語をこのように変換してみた。

立」を云々してみてもはじまらない。もし、両者の「対立」を論じるのであれば、その前提として、「対立」という判定が行えるように一方の次元を他方の次元に変換しておく必要がある。商品に使用価値と価値との二要因があるというとき、一方の要因を他方の要因の言葉使いで説明することができれば、両者の関係は紛れのないかたちで規定できるように思われるのである。たとえば、商品には価値があるというが、そのあり方を、使用価値という用語を用いて説明することができれば、両者が「対立」しているのか否かを判定できるのではないかということである。その手掛かりとして、次の『資本論』の記述は参考になる。

【引用3】

(1) 商品はさしあたり金めっきもされず、砂糖もかけられないで、生まれたままの姿で、交換過程にはいる。交換過程は、商品と貨幣とへの商品の二重化、すなわち商品がその使用価値と価値との内的な対立をそこに表わすところの外的な対立を生みだす。この対立では、使用価値としての諸商品が交換価値としての貨幣に相対する。(2) 他方、この対立のどちら側も商品であり、したがって使用価値と価値との統一体である。(3) しかし、このような、差別の統一は、両極のそれぞれに逆に表わされていて、そのことによって同時に両極の相互関係を表している。(4) 商品は実在的には使用価値であり、その価値存在は価格においてただ観念的に現われているだけである。そして、この価格が商品を、その実在の価値姿態としての対立する金に、関係させている。(5) 逆に、金材料は、ただ価値の物質化として、貨幣として、認められているだけである。それゆえ、金材料は実在的には交換価値である。その使用価値は、その実在の使用姿態の全範囲としての対立する諸商品にそれを関係させる一連の相対的価値表現において、ただ観念的に現われているだけである。(6) このような、諸商品の対立的な諸形態が、諸商品の交換過程の現実の運動形態なのである。(S. 119, 訳 (1) 189頁, ただし (1), (2), (3), (4), (5), (6) の番号は引用者による)

【引用3】は、『資本論』第1部第1篇第3章「貨幣または商品流通」第2節「流通手段」の「a 商品の変態」第4段落全文である。その一つ前の第3章第1節「価値の尺度」では、価値形態論で扱った論点を確認し、価値尺度と価格の度量基準との違い等が説明される。その上でマルクスは、ある商品、たとえば鉄商品に価格を付けるためには、貨幣商品である「想像された金を商品に等置すればよい」(S. 118, 訳 (1) 186頁)と、価値尺度としての貨幣の役割を説明しつつ、「しかし、現実には鉄であると同時に現実には金であることはできない」(S. 118, 訳 (1) 186頁)として、鉄商品が価値の姿を纏うためには実際に「金と取り替えられなければならない」(S. 118, 訳 (1) 186頁)とする。こうして、「観念的な価値尺度のうちには堅い貨幣が待ち伏せしているのである」(S. 118, 訳 (1) 187頁)と、商品流通の領域へと考察が進められる。

その内容に沿って、【引用3】には(1)～(6)の番号を振った。このうち(1)の部分では、【引

用2] で検討した「商品と貨幣とへの商品の二重化」という論点が再録されている。

これを受けつつ (2) の部分では、「内的な対立」が「外的な対立」として表わされ、使用価値として認められる一般商品と、価値として認められる貨幣商品とについて、「この対立のどちら側も商品であり、したがって使用価値と価値との統一体である」と述べられている。商品には「使用価値と価値との内的な対立」が包み込まれているとされていたはずだが、この部分では、その「外的な対立」を示す相対的価値形態にある一般商品と、等価形態にある貨幣商品とのいずれの「商品」も、「使用価値と価値との統一体である」のだとマルクスはいう。

しかし、この二つの規定は、筆者には相反するものであるように思える。仮に、商品は「内的な対立」を抱える「統一体」であるというのなら、そのことは一商品のうちで完結するはずで、あえて「外的な対立」として表される必要はない。「内的な対立」を抱える「統一体」になりきれないがゆえに、「内的な対立」が「外的な対立」として表わされざるをえないということになるはずで、そうであるならば、「内的な対立」と「統一体」という二つの規定を同時に満たすことはできないということになる。

(3) 以降の部分では、この疑問に対する回答が敷衍される。筆者の解釈だが、まず (3) の部分で、使用価値と価値という互いに異なった要因の「統一」のされ方は、相対的価値形態にある一般商品と等価形態にある貨幣商品とでは逆写しになっており、そのことが「両極の相互関係を表している」のだという。

これを受けて、(4) の部分では、一般商品における使用価値と価値との「統一」のされ方が説明される。すなわち、一般商品は「実在的には使用価値であり、その価値存在 Wertseinは価格においてただ観念的に現われているだけである」のだという。「価値存在」以下の読み方はいくつかありうるかもしれないが、一般商品の価値は、観念的な貨幣商品（金）というあり方をすると言われていると筆者は読む。そのことは一般商品を、観念的ではない「実在の価値姿態としての対立する金に、関係させている」のだという。要するに、一般商品は価格を付けて買われるのを待っているというのであろう。まとめると、一般商品において、使用価値はあるがまます実在的なあり方をする一方で、その価値は観念的な貨幣商品というあり方をすると言われていると読める。

(5) の部分では、一般商品の使用価値と価値とのあり方が、貨幣商品においては逆写しになると説かれる。すなわち、貨幣商品のあるがまますの姿、つまり使用価値（「金材料」）は、一般商品の「価値の物質化として、貨幣として、認められているだけである」のだという。他方、貨幣商品において、相対的価値形態にある一般商品のあらゆる使用価値は、「ただ観念的に現われているだけである」というのである。ここも筆者の解釈だが、一般商品の使用価値と価値とのあり方は、貨幣商品においては、使用価値が観念的なあり方をする一方で、価値は実在的なあり方をすると言われていると読める。

(6) の部分では、相対的価値形態にある「商品のうちに包みこまれている使用価値と価値との内的な対立」は、このようなかたちの「外的な対立」として表わされることが、「諸商品の交

換過程の現実の運動形態なのである」と締め括られている。

【引用3】は、一般商品の貨幣形態を念頭に置いた文言であるため、その内容を、【引用1】の「単純な価値形態」の水準に変換してみるならば、次のようになるだろう。すなわち、相対的価値形態にある商品の使用価値はそのあるがままの姿で存在し、その価値は等価形態にある商品の姿で観念的に存在する、と¹⁰⁾。

では、こうした「20エレのリンネル=1着の上着」という価値関係に含まれるリンネル商品の価値表現によって示される「外的な対立」は、どのような「内的な対立」の現れなのだろうか。このことを、使用価値または価値のどちらかの観点で一本化して説明できれば、「商品のうちに包みこまれている使用価値と価値との内的な対立」ということの意味も、紛れのないかたちで判明するはずである。そこで、商品の使用価値があるがままの姿として規定されるという確実さに依拠して、商品に内在する価値のあり方を、使用価値の次元で説明してみることにする。そうすると、「20エレのリンネル=1着の上着」という「外的な対立」として表されるリンネル商品に内在する価値のあり方は、どのように規定できるだろうか。

この問題に対して筆者は、20エレのリンネル商品は〈20エレのリンネル：使用価値〉であると同時に〈1着の上着：価値〉でもある、ということだと回答する。もとより、20エレのリンネルはそれ以外の何かではありえないのだから、それと同時に1着の上着であることはできない。しかし、リンネルが商品として現れる環境においては、〈20エレのリンネル：使用価値〉であると同時に〈1着の上着：価値〉でもあるという不可能を、リンネル商品は強いられるのである。「商品のうちに包みこまれている使用価値と価値との内的な対立」とは、商品に内在する価値のこのようなあり方を意味しているのであり、こうした「内的な対立」を抱えられないために、「商品Aの現物形態はただ使用価値の姿として、商品Bの現物形態はただ価値形態または価値の姿としてのみ認められている」という「外的な対立」が生じざるをえないと筆者は理解する¹¹⁾。

「一商品の単純な価値形態は、その商品に含まれている使用価値と価値との対立の単純な現象形態なのである」ということの意味をこのように捉えてみると、「単純な価値形態」のあとに

10) 「商品リンネルが、その価値を他の商品たる茶の使用価値で相対的に表現されるこの形式は、実はリンネルが商品として有する価値と使用価値との二要因を外部的に、われわれの眼に見える形で区別したものに外ならない。リンネルは現実的にはリンネルなる使用価値としてありながら、その所有者の観念においては価値として茶となっている」(宇野 [1950・52] 33-4頁)

11) 沖 [2012] 問奏I (101-114頁)では、価値形態論が譬喩(トロポロジー tropology)の観点から読み解かれている。そこでは、「『二〇エレのリンネル=一着の上着』という表現は『二〇エレのリンネルは一着の上着のようだ』と直喩的にいっているのではない。それは『二〇エレのリンネルは一着の上着である』と言っているのである」(沖 [2012] 103頁)と、「単純な価値形態」が隠喩として捉えられている。

他方、江原 [2017]では、「20エレのリンネル=1着の上着」の読み方である「20エレのリンネルは1着の上着に値する」を、「20エレのリンネルは1着の上着である」と読み替えることについて、「ここでは、„wert“ (値する) という末尾の形容詞を外してよい理由が述べられていないし、また価値表現の文章がその単語を欠いてもなお分析対象として成立するとは考えられない」(江原 [2017] 60-1頁 (注18))とされる。

本稿は、トロポロジーの観点から価値形態論を読んでいるわけではないが、価値形態として現れる「内的な対立」の内容を、結果として沖 [2012] にいわれる「隠喩」の読み方で読んでいることになる。

展開される二つの価値形態はどのように捉え直せるだろうか。

3.3.2 「展開された価値形態」と「一般的価値形態」

■ 「展開された価値形態」 マルクスは「単純な価値形態」について、「一商品Aの価値はただ一つの別種の商品で表現されるだけである。しかし、この第二の商品がどんな種類のものであるか、上着や鉄や小麦などのどれであるかは、まったくどうでもよい」(S. 76, 訳 (1) 118頁)とする。そして、「商品Aの可能な価値表現の数は、ただ商品Aとは違った商品種類の数によって制限されているだけである」(S. 76, 訳 (1) 118頁)として、「B 全体的な、または展開された価値形態」(以下「展開された価値形態」と略記)を俎上に載せる。周知のように、その価値表現を含意する価値関係は以下のように示される。

z量の商品A = u量の商品B または = v量の商品C または = w量の商品D または = x量の商品E または = etc.

(20エレのリンネル = 1着の上着 または = 10ポンドの茶 または = 40ポンドのコーヒー または = 1クォーターの小麦 または = 2オンスの金 または 1/2トンの鉄 または = その他) (S. 77, 訳 (1) 118頁)

マルクスは、この「展開された価値形態」について、「ある一つの商品、たとえばリンネルの価値は、いまでは商品世界の無数の他の要素で表現される。他の商品体はどれでもリンネル価値の鏡になる」(S. 77, 訳 (1) 119頁)と評する。「展開された価値形態」は、リンネル商品の「いろいろな単純な価値表現のいくらかでも引き延ばせる列」(S. 76, 訳 (1) 118頁)であり、「またはoder」によってどこまでも連ねることができるというのである。そして、「いくらかでも引き延ばせる」という点に「展開された価値形態」の「欠陥」を見出し、「C 一般的価値形態」へと繋げるルートをマルクスは示す。

本稿の行論を見据えてごく簡単に確認しておけば、宇野弘蔵は、こうしたマルクスの「展開された価値形態」に異論を提示した。宇野は、「20エレのリンネル = 1着の上着」という「単純な価値形態」に対して、そもそもなぜリンネル商品は相対的価値形態にあるのかと問い、それは、リンネル商品の所有者が1着の上着を欲しているからだと応じた¹²⁾。こうした商品所有者の交換要求に即して価値形態論を再構成すると、「展開された価値形態」におけるリンネル商品の価値は、「己の欲する他の商品の使用価値の種々なる量をもって表現」(宇野 [1964] 33頁)されるはずで、「他の商品体はどれでもリンネル価値の鏡になる」わけではない。つまり、等価形態にある商品は、「または」によって「いくらかでも引き延ばせる」とマルクスはいうが、それは、商品所有者が欲する

12) 解説され尽くされた感のある論点だが、さしあたり宇野編 [1967] 121-7頁を参照。なお、宇野による価値形態論の再構成に基づくその後の展開については、江原 [2018] 57-9頁において簡潔に整理されている。

商品種の範囲によって限界が画されているというのである。「展開された価値形態」でマルクスが提示した、「『または』 oder が『および』 und の関係に置き換えられるべきだと事実上主張していることになろう」（小幡 [1988] 92頁（註29））と評される論点である。

他方、価値表現が行われる理由を商品所有者の交換要求に求める場合でも、「展開された価値形態」で等価形態にある諸商品は、「および und」ではなく「または oder」の関係にあると説く考え方もある。そこでは、自分が交換を申し込んだ上着所有者の欲する商品を「先回りして手に入れる」（小幡 [1988] 49頁）という推論がなされる。「すなわち、ここで等価形態に置かれる商品体はあくまでも目的物を獲得する手段にすぎないのであり、したがってそこには次々に無数の相手の欲求が取り込まれてゆく」（小幡 [1988] 50頁）とすれば、「展開された価値形態」で等価形態にある商品は、「または oder」で連ねられていく「外延を抽象的に含んでいるのだと見なすこともできよう」（小幡 [1988] 50頁）とされるのである。

リンネル商品の価値は、その所有者が「己の欲する他の商品の使用価値の種々なる量をもって表現」すると宇野のように考える場合でも、交換の申込先の商品所有者が何を欲しているかを調査し、それを先回りして手に入れようとする交換要求が生じるという推論に不合理な点があるとは思われない。商品には所有者がおり、商品の価値表現は、商品所有者の交換要求の「背後に結果的に現出する」（小幡 [2009] 35頁）ものと本稿もさしあたり考えるが、上記理由により、「展開された価値形態」において等価形態にある商品は、潜在的に自己を除くあらゆる商品種でありうる。

問題は、そのように理解する「展開された価値形態」が、相対的価値形態にある商品に内在する価値のどのようなあり方を示しているのか、という点にある。「単純な価値形態」の考え方を採用するならば、それは、20エレのリンネル商品が〈20エレのリンネル：使用価値〉であると同時に、〈1着の上着 または=10ポンドの茶 または=40ポンドのコーヒー または=1クォーターの小麦 または=2オンスの金 または1/2トンの鉄 または=その他：価値〉でもあるという「内的な対立」の、「外的な対立」としての現れであると考えられることになろう。商品に内在する価値は、特定の他商品種の姿だけでなく、自己を除くあらゆる商品種のどれかの姿で存在するというものであり、「展開された価値形態」は、商品に内在する価値を「外的な対立」として余すことなく示している。

■ 「一般的価値形態」 しかし、価値形態論は、そうした価値のあり方をもって閉じられるのではない。マルクスによれば、要するに「展開された価値形態」には、等価形態にある商品が統一されていないという「欠陥」がある¹³⁾。ただし、この「欠陥」は、「展開された価値形態」を「逆にすれば」（S. 79, 訳 (1) 123頁）、それまで相対的価値形態にあったリンネル商品が等価形態の位置に入れ替わり、それまで等価形態にあったリンネル商品を除くあらゆる商品種が相対的価値

13) 「展開された価値形態」においては、「各個の商品種類の現物形態が、無数の他の特殊的等価形態と並んで一つの特殊的等価形態なのだから、およそただそれぞれが互いに排除しあう制限された等価形態があるだけである」（S. 78, 訳 (1) 121頁）。

形態の位置に入れ替わるそうで、マルクスはこれを「C 一般的価値形態」(以下「一般的価値形態」と略記)と規定する。

「展開された価値形態」から「一般的価値形態」への「移行」を、マルクスのように逆転論を軸に行うことの是非は、「20エレのリンネル=1着の上着」という「単純な価値形態」が、「1着の上着=20エレのリンネル」という「逆関係を含んでいる」(S. 63, 訳(1))と考えるかどうかによる。「商品」は価格を付けて「貨幣」によって買われるのを待つ、という市場の基本的な仕組みを論理的に再構成する価値形態論において、この「逆関係」はあり得ないと筆者は理解するため、マルクスによる「移行」は成功していないと考える。こうした問題点を念頭に置き、商品所有者の存在を明示して「逆関係」を棄却する独自の展開が、宇野弘蔵を嚆矢として日本で探られてきた。

ここでその議論を追跡することはしない¹⁴⁾。ただ、件の「移行」を説明するには、価値形態論の説き始めに設定する「商品」と「商品所有者」という条件だけでは足りないことが示されるようになってきたという点は明記しておく必要がある¹⁵⁾。マルクスが説くように、「一般的価値形態」は、ただ商品世界の共同の仕事としてのみ成立する。一つの商品が一般的価値表現を得るのは、同時に他のすべての商品が自分たちの価値を同じ等価物で表現するからにほかならない」(S. 80, 訳(1) 125頁)というのはそうであるとして、では一体なぜ、「他のすべての商品が自分たちの価値を同じ等価物で表現する」のか。「商品世界の共同の仕事」が成立しているからだと循環論で回答すればそれまでだが、日本のマルクス経済学一派は、『資本論』の独自の解釈を通して、「商品世界の共同の仕事」がどのように成立するのか、という問題の論理的な説明を目指したのである。

その先鞭をつけた宇野の回答は、「マルクスのいわゆる拡大されたる価値形態の、各商品における展開は、必ずいずれの商品の等価形態にも共通にあらわれる特定の商品をもたらすことになる」(宇野 [1964] 35頁)というもので、個別商品所有者の交換要求の延長上に「一般的価値形態」を説くものであった。その後の展開を細かく見ると、「一般的価値形態」と「貨幣形態」との区別の明確化といった論点はあるものの、一つの方向は、個別商品所有者の交換要求に則り、〈多くの商品所有者から共通に等価形態に置かれる商品が存在する〉ならば〈あらゆる商品所有者から共通に等価形態に置かれる商品を導出できる〉、というかたちでの議論の精緻化であったといえてよい¹⁶⁾。前半の前提を受け入れるならば、後半の結論を拒絶する積極的な理由は見当たらない。しかし、各自の視点で周囲の世界を眺める個別商品所有者の集まりが、どのようにして〈多くの商品所有者から共通に等価形態に置かれる商品が存在する〉ということを知るのか。その妥当性を問うもう一つの方向が示されるようになった¹⁷⁾。

14) マルクスの「移行」に対する評価と、宇野以降の議論に対する筆者の理解については、泉 [2009] を参照されたい。

15) 基礎理論の体系的な展開 (= 経済原論) のなかでこの点が明記されたものとして小幡 [2009] を参照。また、価値形態論の最新の研究動向を概説したものとして泉 [2019a] を参照されたい。

16) 原論体系の一環としてこの点が明記されている教科書として、さしあたり日高 [1983] 21-4頁、山口 [1985] 19-7頁、伊藤 [1989] 30-33頁、菅原 [2012] 23-31頁を挙げる。

17) こうした方向への先駆的な取り組みとして、岡部 [1996] がある。

思い切って単純化すれば、それは、上記命題の裏（多くの商品所有者から共通に等価形態に置かれる商品が存在しない）ならば（あらゆる商品所有者から共通に等価形態に置かれる商品を導出できない）に対して、必ずしもそうとは限らないと応じる方向である。または、（多くの商品所有者から共通に等価形態に置かれる商品）を想定できないとしても、それは後段の（あらゆる商品所有者から共通に等価形態に置かれる商品）の導出には関係がないと切断する方向といってもよい。この方向では、「一般的等価形態」に置かれる商品を「ノミネート」（小幡 [2009] 44頁）する「何らかの外的条件」（小幡 [2009] 40頁）が必要とされ、「展開された価値形態」から「一般的価値形態」への「移行」は、（個別商品所有者の交換要求）+（外的条件）という組み合わせで説明されることになる¹⁸⁾。

個別商品所有者の交換要求のみで「一般的価値形態」を論理必然的に説明しようとする、かなりきつい想定を置く必要があり、筆者としてはその部分には「外的条件」の作用を想定すればよいと考える¹⁹⁾。ただ、いずれの方向にしても等価物の統一が射程に収められるわけで、本稿の問題関心は、そのことが商品に内在する価値のどのようなあり方を示すのか、という点にある。

「展開された価値形態」で示される商品に内在する価値のあり方は、自己を除くあらゆる商品種のどれかの姿で存在するというものであった。これに対して、「一般的価値形態」で示される商品に内在する価値のあり方は、「単純な価値形態」と同様に、特定の他商品種の姿ということになる。「単純な価値形態」との違いは、相対的価値形態にある多くの、または、いずれの商品種も、自己に内在する価値のあり方を共通の特定商品種の姿で示すという点にある。

3.3.3 貨幣形態の二つの方式

「一般的価値形態」の段階で等価物を単一に絞り込むのか、それとも複数種の等価物の併存と浮動とに目配りをするのかといった点で違いは出てくるものの、「展開された価値形態」とは対照的に、「一般的価値形態」では等価形態に置かれる商品種の絞り込みが行われる。「貨幣形態」は、こうした等価物の絞り込みの終着点として位置付けられるというのが価値形態論の基本的な組み立てである。そのことの帰結として、価値形態論から導出される「貨幣」は、他の諸商品種から共通に等価形態に置かれる特定の商品種というかたちに到着する。そうすると、論点は本稿の冒頭に採録した泉 [2012] 41頁の図式に還ってくる。

もちろん、しばらく前に試案として提示した図式に過度にこだわるつもりはない。とはいえ、本稿と同じ筆者が提示した図式ということで利用するならば、通常の価値形態論は、商品に内在する価値の「表現様式」として、他商品の使用価値（商品体）を用いるルート（「要商品体」）を

18) 小幡 [2009] 40-8頁を参照。そこで想定されているのは、あくまで諸商品種のなかから一般的等価物となる商品種を「ノミネート」する「外的条件」であり、商品ならざるモノを一般的等価物に「ノミネート」する「外的条件」ではない。

他方、岡部 [1996] では、後者の意味での「外的条件」が「商品経済の外部」（岡部 [1996] 239頁）として論じられているが、おそらくそれは論理体系の相違による。

19) その試論の内容については、泉 [2009] を参照されたい。

選択し、「貨幣」はその延長上に位置付けられることになる。そのように特定の商品種を本来の「貨幣」と規定し、その象徴や債権・債務関係なども用いて商品流通を駆動する方式（「流通方式」）と、現前の商品流通との間には埋めがたいギャップがあるように筆者には思われ、それはどのように考えれば乗り越えられるのだろうかということが此の間の問題関心であった。

貨幣商品が特定の商品種に絞り込まれた型の「貨幣形態」を前提するならば、価格の度量基準がその商品種の物量として規定されることに不合理な点はない。また、貨幣商品が特定の商品種として特定できる以上、そこから展開される信用論は、特定の貨幣商品の支払約束という基本を外すことはできない。このため、この型の「貨幣形態」に基づく信用貨幣は「兌換券方式」として説くよりほかなく、それは兌換銀行券に到着する。

翻って現実はどうか。現前の価格の度量基準（貨幣単位）に特定の貨幣商品の痕跡を認めることはできない²⁰⁾。加えて、現代の不換銀行券制度のもとで、金融機構の内部で債権・債務関係を通じて形成される信用貨幣を遡求していても、特定の貨幣商品には辿り着けない。このように、基礎理論の領域で規定される「貨幣」と、現前の貨幣現象との間には大きな隔りがある。

もとより、資本主義の基礎理論を標榜する以上は、どれか特定の時代や地域の現象のみを説明できるだけでなく、およそ〈資本主義的〉と認識される諸現象を読み解ける汎用性が求められる。このため、「理論」と個々の「現象」との間にズレが生じるのはある意味当然である。しかし、「理論」にかすりもしない「現象」が生じているように見える場合には、「理論」の側の組み立てを改めて点検してみる余地もあろう。こうした問題関心から泉 [2012] では、他商品の使用価値（商品体）を用いるのとは異なる型の「表現様式」を規定できれば、現代の不換銀行券制度のもとでの貨幣現象も読み解けるかもしれないと考えた。そのことを、本稿の冒頭に採録した泉 [2012] 41頁の図式で「X」と示したわけである。その限りでは、「X」なるものは未だ論証されていない憶測に留まる。では結局のところ、商品価値のもう一つの「表現様式」となる「X」はありうるのか。最新の価値形態論研究に鑑みてありうる、というのが筆者の結論である。

では、それはどのようなルートなのか。そのことの説明を見据えて、ここまでの本稿の構成は、商品に内在する価値のあり方を捉え直すという回りくどい考察に充ててきた。終局に臨んで改めて振り返っておくべきことは、「展開された価値形態」と「一般的価値形態」とにおいて示される、商品に内在する価値のあり方である。

繰り返しになるが、「展開された価値形態」は、商品はそれ自身（使用価値）であると同時に、自己を除くあらゆる商品種のどれか（価値）でもあるという「内的な対立」の、「外的な対立」としての現れであった。「単純な価値形態」において示される、商品はそれ自身であると同時に特定の他商品種でもあるという価値のあり方から一歩進んで、「展開された価値形態」では、他商品種であれば何でもよいという、一商品に内在する価値のあり方としてはいわば満開を意味する一つの極限が示されているといつてよい。

20) 「通貨の額面価格の単位は円とし、その額面価格は一円の整数倍とする。」（「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」第2条第1項）

他方、「一般的価値形態」において示される「外的な対立」は、商品はそれ自身（使用価値）であると同時に、特定の他商品種（価値）でもあるという「内的な対立」に改められる。相対的価値形態にある一商品に即してみると、「単純な価値形態」と見分けはつかない。しかし、多くの、または、あらゆる商品種に内在する価値が、特定の同じ商品種として示される点に「一般的価値形態」の特徴があった。確かに、社会的な観点から見れば、等価形態にある商品種が統一される方向に進むというのは、「展開された価値形態」からもう一段高次の「外的な対立」を示すものといえる。しかし、これを個々の商品種に即して捉え返してみると、他商品種であればなんでもよいというかたちで満開となった「外的な対立」が摘み取られ、特定の商品種というかたちに矮小化されているともいえる。加えて、「展開された価値形態」から「一般的価値形態」への「移行」の指標となる等価形態にある商品種の絞り込みは、個別商品所有者の交換要求のみで論理必然的な確実さをもって遂行しきれるとは考え難く、そこには「外的条件」が作用する「開口部」の存在が考えられるのであった。本稿が探る「X」の可能性は、「開口部」に作用する「外的条件」の利き方を検討することで拓ける。

通常、「展開された価値形態」から「一般的価値形態」への「移行」に作用する「外的条件」は、特定商品種を一般的等価物に「ノミネート」するかたちが考えられてきた。先に確認したように、その帰結は、価格の度量基準が特定の商品種の物量として規定され、信用貨幣の落ち着き先は兌換銀行券になる。しかし、当該「開口部」に作用する「外的条件」の利き方は、これしか考えられないというわけではない。そもそも、貨幣商品が特定の商品種として絞り込まれてしまうから、その支払約束として信用貨幣を規定せざるを得なくなるのである。では、貨幣商品を特定できない型の「貨幣形態」が仮にあるとすれば、そうした「貨幣形態」に対応する価格の度量基準と信用貨幣とはどのように規定されるだろうか。〈あの商品種〉、〈この商品種〉というかたちで貨幣商品を特定できない以上、価格の度量基準を特定の商品種の物量として規定することはできなくなる。また、貨幣商品が特定できない以上、信用貨幣も、特定の商品種の支払約束として規定することは原理的にできなくなろう。もとより、そうした「貨幣形態」があればの話ではある。

ところが、「展開された価値形態」において示される価値のあり方を収拾させる方式を改めて考えてみると、この型の「貨幣形態」の可能性が提示できるのである。「展開された価値形態」は、商品に内在する価値のあり方を、自己を除くあらゆる商品種のどれかという「外的な対立」のかたちで示しており、個々の商品種に即してみれば、このように示される価値のあり方に欠けたところはない。しかし、これを社会的にみれば、諸商品種に内在する価値を統一的に示す様式を確かに欠いている。「一般的価値形態」を経由する型の「貨幣形態」は、この不統一を、特定の商品種を一般的等価物とすることで統一する。考えてみるべきは、この通常の「貨幣形態」とは異なる様式の有無なのである。

筆者の結論は、少なくとももう一つの統一の仕方²¹⁾があるというものだが、その糸口は、「展

21) 本稿では、商品の価値表現を個別商品所有者の交換要求の結果として捉えているが、泉[2019b]では、その論点を度外視してこの問題の究明を試みている。

開された価値形態」において示される価値のあり方にある。すなわち、使用価値の上では似ても似つかぬあらゆる商品種を包含する上位範疇として「X」を捉え、この集合「X」に対して個別商品所有者が交換要求を行うと考えてみるのである。そうすると、その内実はほぼ「展開された価値形態」のままでありながら、あらゆる商品種に内在する価値は、「X」という様式で統一的に表現されることになる²²⁾。

もちろん、「X」を用いた価値表現は、いずれの商品種においても必ず、「20エレのリンネル＝20エレのリンネル」という類の、価値表現としての意味をなさない同義反復を一つだけ含む。それは、「X」があらゆる商品種を包含することから生じる。しかしこの特徴は、「一般的価値形態」を経由する型の「貨幣形態」が有する特徴と表裏の関係にある。「一般的価値形態」型の「貨幣形態」においては、貨幣商品を除くあらゆる商品種に内在する価値が統一的に表現される一方で、貨幣商品の価値についてはその表現様式を欠くという特徴がある。「X」を用いる型の「貨幣形態」は、前者の型が貨幣商品に集約させた特徴を、相対的価値形態にあるあらゆる商品種に分有させるため、そこには必ず一つだけ、価値表現としての意味をなさない同義反復が含まれることになるのである。それは、「一般的価値形態」型の「貨幣形態」の特徴とあくまで双対をなす特徴であり、「X」型の「貨幣形態」の不可能性を意味するものではない。

おわりに：現代の不換銀行券制度と資本主義の歴史展開

このように考えてくると、「信用貨幣」が「不換券方式」としてしか規定されえない「X」型の「貨幣形態」を、まったくあり得ないものとして棄却する必要はないことになる。もちろん、個別商品所有者の交換要求を追跡すれば、そこから論理必然的にあらゆる商品種を包含する上位範疇「X」が出現するという関係にはおそらくない。そこには、あらゆる商品所有者が「X」を用いるよう「ノミネート」する「外的条件」が必要となる。ただ、「一般的価値形態」型の「貨幣形態」においても、特定の商品種を一般的等価物として「ノミネート」する「外的条件」が必要であるとすれば、ここでの「外的条件」はそのことと双対をなす。

また、あらゆる商品種が「X」という範疇で集計できるようになるということ、諸商品種全体の集合の外部から商品ならざるモノが投げ込まれるということとははっきりと区別しておく必要がある。ここで考えている「X」は、その出現に「外的条件」が必要であるとしても、あくまで出自は諸商品種全体の集合であり、それ以外の混じり気は一切ない。その意味で「X」型の「貨幣形態」と、「一般的価値形態」型の「貨幣形態」とは、商品に内在する価値に基づいて導出される「貨幣形態」として等位の関係にある。ただし、前者において「一般的等価形態」にある「X」は、後者において「一般的等価物」として特定できる固有性をもたない。個々の商品種はいずれ

22) 江原 [2018] では、貨幣価値の安定性という観点から、ある程度絞り込まれた「複数種の商品セット」を統合する「外的条件としての計算貨幣規定」が論じられている(江原[2018]62-4頁を参照)。本稿では、貨幣価値の不可知性にウェイトを置いて、あらゆる商品種を統合する「X」というルートを探っていることになる。

も「X」を構成する要素ではあるが、「X」はいずれの個々の商品種とも異なる。「X」は、〈あれ〉とか〈これ〉と指し示して知覚できる個々の商品種を〈商品なるもの〉というかたちで統合する上位範疇であり、そのものを知覚できないという意味で思弁的な〈商品〉なのである。

以上を要するに、こうした〈商品〉概念(=X)を認めるならば、資本主義において諸商品種に内在する価値のあり方を統一的に示す「貨幣形態」には、少なくとも二つの方式が考えられるということである。そうした理解は、価格の度量基準が抽象的な計算単位と化し、銀行券は不換化している現代の不換銀行券制度を、「一般的価値形態」型の「貨幣形態」ではなく、「X」型の「貨幣形態」に基づく貨幣現象として捉えることを可能にする。資本主義の原理像は、商品に内在する価値のあり方を統一的に示す回路のうちに「開口部」を有しており、そこに嵌る「外的条件」によって、少なくとも二様の「貨幣形態」を生じさせる配線が可能になるという見方になる。

今日の基礎理論研究の進展は、資本主義の原理像のうちにこれと同じ造りになっている領域がいくつかあることを解明している²³⁾。資本主義は原理的に、そうした各「開口部」に嵌る「外的条件」の組み合わせによって、いくつかの取りうる状態のうちの一つが現象するというあり方でしか存在しえない。このような理解は、総体としての資本主義の変化を、基礎理論の次元の問題として追究する道を拓く。〈資本主義がある状態から別の状態に変化するのとはなぜなのか〉という問いに対して、「開口部」に嵌っていた元の「外的条件」が別のものに変更され配線の分岐が切り替わるからだ、という回答を用意できるからである。もちろん、こうした一般的な回答では何も分からない。上記の問いに実質的に回答しようとするれば、資本主義の原理像のどの部分に「開口部」はあるのか、それぞれの「開口部」に嵌る「外的条件」はいくつあり、他の領域とどのような配線で繋がるのか、また、それぞれの「開口部」に嵌る「外的条件」はどのように組み合わせると相性がよい／わるいのか、といった論点を少なくとも解明していく必要がある。

本稿は、「貨幣形態」に焦点を絞って、「開口部」に作用する「外的条件」がもたらす配線という問題を考察した。今後さらに進んで、総体としての資本主義が取りうるいくつかの状態を確定したいと考える。ただ、真に知りたい問題はその先にある。基礎理論の次元で解明される資本主義のいくつかの型は相互に対等な関係にあるとしても、現実の資本主義の歴史展開は、ある型から別の型への変化として生じる²⁴⁾。こうした論点を部分領域の問題に矮小化することはできないが、たとえば、資本主義における貨幣のあり方は、「一般的価値形態」型の「貨幣形態」を前提として「X」型の「貨幣形態」へと変化したのであり、その逆ではないということである。それはなぜなのか。マルクス経済学が「『歴史を理論的に解明する』経済学」(小幡 [2012] はじめに *i*) であるならば、この問いに対する独自の見解と、さらに進んで、〈現代〉がどのような時代で

23) その全容は小幡 [2009] で体系的に論じられている。

24) 「開口部の分岐でAからBになる場合、Bは先行するAの影響を受け、 $B_{(A)}$ という刻印を帯びる。BからAにもなりうるが、この場合も、 $A_{(B)}$ はA一般にはみられない特性を帯びる。原理的な変容は等位であっても、歴史的な時間のなかで進むこうした遷移は、単純な往復運動ではない。「発展」というのは、こうした複数の開口部が連動することで、複雑な様相を帯びて進む状態遷移のことである」(小幡 [2012] 58-9頁)。

あるのかという現実問題に対する回答を提示できるはずである。

こうした問題関心に基づいて引き続き研究を進めていく。

【了】

〈参考文献〉

- 泉正樹 [2009] 「純粋資本主義論における一般的価値形態の成立：市場の成り立ちに関する一試論」『経済学論集』第171号，東北学院大学学術研究会，45-72頁
- 泉正樹 [2011] 「不換銀行券と商品価値の表現様式 (1) —現代の不換銀行券の原理的把握に向けて—」『経済学論集』第176号，東北学院大学学術研究会，111-139頁
- 泉正樹 [2012] 「不換銀行券と商品価値の表現様式 (2) —小幡道昭の貨幣・信用論に学ぶ—」『経済学論集』第178号，東北学院大学学術研究会，11-42頁
- 泉正樹 [2019a] 「商品貨幣論の現代的展開」，経済理論学会編『季刊 経済理論』第55巻第4号，7-17頁
- 泉正樹 [2019b] 「価値形態と現代の不換銀行券制度」，SGCIME編『マルクス経済学 市場理論の構造と転回』桜井書店，第4章 (2019年4月刊行予定)
- 泉正樹・結城剛志 [2016] 「貨幣・信用論をめぐる研究状況：Economy & Society誌における論争を手掛かりとして」『社会科学論集』第146・147合併号，埼玉大学経済学会，43-58頁
- 伊藤誠 [1989] 『資本主義経済の理論』岩波書店
- 宇野弘蔵 [1950・52] 『経済原論』岩波書店 {引用は宇野弘蔵著作集第一巻『経済原論I』岩波書店 (1973年) から行った}
- 宇野弘蔵 [1964] 『経済原論』岩波全書 {引用は岩波文庫版『経済原論』(2016年) から行った}
- 宇野弘蔵編 [1967] 『資本論研究I 商品・貨幣・資本』筑摩書房
- 江原慶 [2017] 「価値の量的表現論」『経済学論集』第82巻第1号，東京大学大学院経済学研究科，41-63頁
- 江原慶 [2018] 「価値形態論における計算貨幣」，経済理論学会編『季刊 経済理論』第54巻第4号，55-67頁
- 岡部洋實 [1996] 「貨幣『制度』生成の論理」，河村哲二編著『制度と組織の経済学』日本評論社，第9章
- 沖公祐 [2012] 『余剰の政治経済学』日本経済評論社
- 小幡道昭 [1988] 『価値論の展開：無規律性・階級制・歴史性』東京大学出版会
- 小幡道昭 [2006] 「貨幣の価値継承性と多態性—流通手段と支払手段—」『経済学論集』第72巻第1号，東京大学経済学会，2-29頁
- 小幡道昭 [2009] 『経済原論 基礎と演習』東京大学出版会
- 小幡道昭 [2012] 『マルクス経済学方法論批判：変容論的アプローチ』御茶の水書房
- 小幡道昭 [2013] 『価値論批判』弘文堂
- 小幡道昭 [2016] 「商品価値の内存在性——価値重心説批判」，経済理論学会編『季刊 経済理論』第53巻第2号，桜井書店，31-44頁
- 菅原陽心 [2012] 『経済原論』御茶の水書房
- 田中英明 [2017] 『信用機構の政治経済学：商人的機構の歴史と論理』日本経済評論社

日高普 [1983] 『経済原論』 有斐閣選書

山口重克 [1985] 『経済原論講義』 東京大学出版会

吉田暁 [2008] 「内生的貨幣供給論と信用創造」, 経済理論学会編 『季刊 経済理論』 第45巻第2号, 桜井書店, 15-25頁

Marx, Karl. [1890] *Das Kapital. Band I, 4. Aufl.*, in *Marx-Engels Werke*, Band 23, Dietz Verlag, 1962 (岡崎次郎訳『資本論』 国民文庫, 第1～3分冊, 1972年)